

平成24年度教育行政執行方針



平成24年第1回占冠村議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

昨年、3月に発生した東日本大震災により、被災された皆様によりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復興への道筋が見えてくるようお祈りいたします。また、これだけの大惨事や大混乱にもかかわらず、きわめて秩序を守って行動した日本の国民性を賞賛する海外の報道を目

にしますと、我が国の教育がこれまで果たしてきた成果が大きく、しっかりとした教育行政を推進していかなければならないと、改めて感じたところであります。

大震災が社会全体に与えた影響は大きく、低迷する雇用問題や経済情勢の悪化に拍車がかかることを危惧しております。教育は、人格の完成をめざし、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものであり、今後いかに時代が変わろうと普遍

的なものであり、子どもたちがより良く成長していくためには多くの人たちとのふれあいや、様々な体験が必要です。

そこで学校・家庭・地域が連携し、地域が持っている特色を十分生かし、相互に活用しながら、地

学校教育の充実

激動する現在社会、情報化が急速に進む中で子どもを取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、学校教育の根本は、知識を教えそれを応用させるだけでなく、その背景にある物事を考えさせることであります。未来を担う子どもたちが、心豊かにたくましく生き生きと育ち、子どもたちが人として生きていくための基礎的な資質・能力は、学校・家庭・地域社会が連携を取りながら、それぞれの役割を果たすことで育まれ養われてまいります。

そのために学校教育においては、生涯学習の基礎を培い生命を尊重し、生きる力の育成をめざすため、創意工夫による特色のある教育活動を展開しながら、基礎的・基本的事項の確実な定着と自ら

域社会全体で子どもたちが健やかに成長していけるよう支援するとともに、文化やスポーツの振興を図りながら、村民が気軽に参加出来る生涯学習社会をめざしてまいります。

学び自ら考え、個性を生かしている子どもたちの育成に努めてまいります。

また、4月から中学校で新しい学習指導要領が実施されることから、円滑に移行できるよう進めるとともに、さらなる学力の向上をめざし学習指導の充実に取り組んでまいります。

■確かな学力を身に着ける教育の推進

学校と家庭の連携を強化し、児童生徒の発達段階に応じた課題や自主学習のあり方を具体的に示し、家庭学習の習慣化、児童生徒が授業に意欲的に取り組めるよう問題解決的な学習や体験的な学習を重視しながら、少人数だからこそできる、個に応じたきめ

細やかな指導を行い、「わかる・できる」授業をめざし、教師の授業力の向上・改善に努めてまいります。

理科及び算数・数学科においては、新学習指導要領における重点教科としての取り扱いを勘案し、知識・技能の定着のための繰り返し学習や、言語活動などを行うために必要な時間の確保に努めます。

昨年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、全体的に改善が見られますが、個の習熟度に応じたきめ細やかな学習指導を行うとともに、昨年度に引き続き放課後・長期休業中を活用した補習学習を行い基礎・基本の定着に努めます。

特別支援教育につきましては、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行ってまいります。また、通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒の学習や生活上の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置し、学習や生活上の不安の軽減、きめ細かな指導・支援ができるように努めてまいります。

国際理解教育については、姉妹都市であるアスペン市から外国語指導助手を迎えて、児童生徒一般の方を対象に授業や英会話教室として実施しておりますが、今後とも指導助手の確保に努めるとともに、多様化する国際社会に対応するためのさらなるコミュニケーション能力の一層の向上を図ってまいります。

教職員の職務は社会の高い信頼と資質が求められることから、資質の向上には絶えず研修と研鑽を継続的に行わなければなりませんので、健康で意欲的に子どもたちの教育に取り組み、保護者や地域の期待に応えられるよう進めてまいります。

■豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域社会の教育力の低下、生命尊重の心の不十分さ、自尊心の乏しさ等による基本的な生活習慣の未確立による、自制心や規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、子どもの心の活力が弱まっていることが指摘されています。

そこで、学校・家庭・地域社会が一体となって、それぞれの機能や役割を発揮し、人や物との出会いや体験活動、多様な地域文化とのふれ合いをおとした豊かな心

と生きる力を育む教育を推進します。また、読書は豊かな感性や情操、そして思いやりの心を育てる上で大切な営みであることから、朝の活動、学校支援地域ボランティアの協力も得ながら子どもたちの読書活動を支援してまいります。

豊かな心を育む道徳教育については、児童生徒のよさを認め尊重し、自尊感情を高めるよう各教科・特別活動・総合的な学習などの時間などとの連携を十分に図りながら、指導の充実と善悪の正しい判断ができる児童生徒の育成に努めてまいります。

学校における体育・健康に関する指導については、近年子どもたちの体力が低下していることが言われ、早急に子どもたちの体力向上と生活習慣改善を図る必要があります。



ります。体力の向上はもとより、心身の健康に関する指導を一層充実させる観点から、教育活動全体を通じて、生活習慣・食習慣・運動習慣を確立するための健康教育を推進します。

■信頼される学校づくりの推進

地域に開かれ信頼される学校を実現するため、保護者や地域住民の意見や要望を的確に反映させ、家庭や地域社会と連携協力していくことが求められています。それと同時に、保護者や地域住民が、学校とともに地域の教育に責任を負うとの認識の下、学校運営に積極的に協力していくことが重要であります。

そのため、学校が、地域や子どもたちの実情に応じて主体的に創意工夫のある教育活動を展開し、自主的・自律的な学校運営ができるよう今年度において、学校と家庭・地域が一層連携を強め、より良い教育活動を進めるため、コミュニケーション・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向けた調査研究事業を実施し、さらなる地域に開かれた信頼される学校づくりをめざします。

■地域とともに歩む教育の推進

子どもたちを健全に育成する

ため、学校・家庭・地域社会が連携し、それぞれの役割を果たしながら、一体となって学校づくりを進めることが求められています。

これまでも、各学校では、地域のみなさんに様々な形でご協力をいただき教育活動を行ってまいりました。学校支援地域本部事業は、そうした取り組みをさらに発展させ組織的に教育を支援し、教育の充実をめざしております。今後とも、地域の皆さんの支援を得ながら各学校の要望に応えてまいります。

■教育環境の整備

近年、学校への外部侵入者による様々な事件や、登下校途中の児童生徒の誘拐事件等が発生し、子どもたちを巡る安全の信頼性が揺らいでいます。そこで、児童生徒の事件や事故を未然に防止するための教育を推進するとともに、自然災害や事件、事故の発生時には、迅速かつ適切な対応ができる危機管理体制の整備充実を図り、児童生徒の安全確保と安全管理に努めます。

学校施設の整備につきまして、学校は児童生徒が多くの時間を過ごす学習・生活の場であり、施設の耐震化が最優先課題と認識しております。このため昨年度から3カ年計画により耐震補強工事を実施しておりますが、今

年度においては占冠中学校体育館の耐震補強工事を実施するとともに、計画的に各学校トイレの環境改善に努めてまいります。

学校給食につきましては、「富良野広域連合」による運営がなされておりますが、今後とも安全で安心な給食の提供が出来るよう保護者・学校・関係機関と連携しながら進めてまいります。

■奨学資金について

経済的な理由により高校や大学等への就学が困難な生徒に、引き続き奨学資金を貸与し有用な人材の育成に努めてまいります。

奨学資金の償還金は、奨学資金の貸与財源であることから定期監査の指摘事項も踏まえ収納体制の強化を図るとともに、制度の内容についても検討してまいります。



社会教育の充実

今日の急激な社会構造の変化は、生活水準の向上、情報化、国際化、核家族化、少子高齢化社会など、多くの社会的変化をもたらす。人々は物心両面にわたって豊かな生活を求めています。

一方、今日の社会は、すべての人々が絶えず自己啓発を行うことによって、豊かな人間性を培い、連帯感を深め、活力ある地域社会を築きあげることが求められており、村民の学習要求も、文化・教養・趣味・ボランティア活動等多種多様になり、ますます高度化の傾向にあります。

村民の生涯にわたる多様な学習の要求に応え、いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶことが出来るように、その支援体制の整備を促進するとともに、学校・家庭・地域社会の連携強化に努め、積極的な社会教育活動を推進し、社会の変化に主体的に対応できる、健康な心と体の育成に努めてまいります。

また、今年度は新しく始まる第6次社会教育中期計画の策定年度となっておりますので、占冠村総合計画との整合性も図りながら新たな計画づくりに向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

■家庭教育の推進

家庭教育はすべての教育の出発点であると言われ、子どもたちは豊かな情操や基本的な生活習慣、家族や他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的な倫理観、社会的なマナー、自心や自立心を養う重要な役割を担っています。社会の急激な変化にもなると子どもをめぐると問題は多様化、複雑化しています。

その要因として「過保護、甘やかしすぎの親」「しつけや教育に無関心な親」等の増加や、基本的なしつけを身に付けていないなど親自身の在り方が問われています。また、このような中、子育てに悩みや不安を感じている親の姿が見られることから、家庭での教育力を高めるための学習機会の提供や相談体制の充実に努めていかなければならないと考えております。

子どもは家族の一員であり、同時に将来の社会をつくっていく大切な人材でありますので、家庭教育の責任を親だけに押しつけるのではなく、「子どもは社会の宝」として、社会全体で子育てを支援し、親が安心して、楽しく自信をもって家庭教育ができるようにしていくことが必要であり

ます。次代を担う大切な子どもたちを育むため、連帯感や教育力の向上をめざし地域への積極的な支援を行い、地域で子育てを支える体制をつくり、家庭教育のさらなる向上に努めてまいります。

■生涯学習の推進

科学技術等の進歩により物質的には大変豊かな生活となりましたが、反面少子高齢化や核家族化の進行、高度情報化の進展などに伴い、価値観が多様化し、社会に大きな変化をもたらしています。

この変化の中で、心豊かに生きがいのある人生を送るためには、ライフステージに応じた工夫でも、どこでも、だれもが主体的に学ぶことができ、その成果が適切に評価され、社会に生かせるような生涯学習社会の形成が求めら



れています。

そこで、一人ひとりが、学びたいときに学ぶことができ、学んだ成果を適切に生かすことができる「生涯学習社会」をめざし、今後とも村民の学習意欲や多様化するニーズに応える学習機会の充実・提供、指導者育成等さらに活発な活動ができるよう支援してまいります。

■芸術文化の振興

豊かで潤いのある生活を送るためには、優れた芸術文化と身近に接することが大切であります。このため、総合文化祭の開催や文化団体への育成支援を行い、文化活動参加への機会づくりと、交流の場を提供するとともに、郷土の歴史である伝統芸術を次世代に伝承するための活動を引き続き支援してまいります。

占冠地域交流館2階の郷土資料室については、ボランティアの皆様のご協力により古くからの生活用品や農林業機具、1世紀にわたり続いた占冠小学校の歴史について展示しており、教育教材等として公民館事業などで有効に活用できるよう努めてまいります。

■スポーツの振興

スポーツと健康づくりは、豊かで活力に満ちた社会の形成や、一



人ひとりの心身の健全な発達に不可欠なものであり、生涯学習社会に適応したスポーツの振興と健康の増進に向けた取り組みが求められています。

このため、学校や地域と連携を図りながら、生涯スポーツの振興と競技力の向上や健やかな心と体を育むスポーツ・レクリエーション活動を推進するとともに引き続きスポーツ少年団や体育協会等の活動を支援し、身近にスポーツを感じる機会の充実に努めてまいります。

■社会教育施設の整備

村民一人ひとりが、社会の様々な変化に対して柔軟に対応できるように新たな知識・技能等を修得し、あわせて、学びによる成果を社会にいかし、地域社会の一員として豊かな人生を送ることができ

きるよう、社会教育施設の充実効果的な活用の方策を検討することが必要と考えております。

各施設については、村民のニーズに対応した多様な学習活動として施設の活用がなされております。

今年度においては、昨年に引き続き占冠中央スキー場の整備としてリフトの更新を2カ年計画により実施し、安全運行に努めるとともに、他の既存施設についても引き続き安心して安全に利用出来るよう維持管理に努めてまいります。

おわりに

以上、平成24年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

今後とも、関係機関、各団体との連携を図りながら未来を担う子どもたちのさらなる育成と、村民一人ひとりが健康で生き生きとした人生を過ごせる生涯学習社会の構築にむけた教育施策を進めるよう取り組んでまいります。

村民の皆様並びに村議会議員の皆様、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。